

首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋(鋼上部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 ・番号32 項目番号 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)A ・番号33 項目番号 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)B	金抜設計書B-3頁に記載の「番号32 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)A 数量:169.73t」及び「番号33 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)B 数量:1,281.76t」に使用する鋼材について、寸法エクストラは計上すると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
2	金抜設計書 ・番号32 項目番号 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)A ・番号33 項目番号 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)B	金抜設計書B-3頁に記載の「番号32 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)A 数量:169.73t」及び「番号33 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)B 数量:1,281.76t」に使用する鋼材について、厚みエクストラは計上すると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
3	金抜設計書 ・番号34 項目番号 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼)A	金抜設計書B-3頁に記載の「番号34 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼)A 数量:108.82t」に用いる「H形鋼 SS400 588x300x12x20」について、使用する単価における採用規格は以下のいずれをお考えでしょうか。 ①ひも付き価格:H形鋼(大型)+規格エクストラ ②ひも付き価格:外法H形鋼+規格エクストラ ③ひも付き価格:橋梁用H形鋼+規格エクストラ ④ひも付き価格:橋梁用外法H形鋼+規格エクストラ ⑤市中単価	積算に関する質問については、お答えできません。
4	金抜設計書 ・番号34 項目番号 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼)A	金抜設計書B-3頁に記載の「番号34 10-(2) 鋼構造物の製作 製作材料費(形鋼)A 数量:108.82t」に用いる「H形鋼 SS400 588x300x12x20」についてサイズエクストラは計上すると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
5	金抜設計書 ・番号36 項目番号 10-(2) 鋼構造物の製作 大型部材の製作	金抜設計書B-4頁に記載の「番号36 10-(2) 鋼構造物の製作 大型部材の製作 数量:897個」について、開示資料「第25編 上部工数量計算書〔飯沼高架橋PD50~PD56(外回り)〕 2ページ 1.2 工数算定要素集計表」の「加工質量 *1+*2+*3+*4 [計 266,020kg]」と「部材数 *5+*6+*7+*8+*9 [計 83個]」の項目にて「中間横桁部材 材片質量 *4 [20,956kg]」及び「形鋼構造 *8 [26個]」の数量がそれぞれ計上されておりません。これらの二項目について、設計変更協議の対象項目と考えるとよろしいでしょうか。	「中間横桁部材 材片質量 *4 [20,956kg]」及び「形鋼構造 *8 [26個]」の数量については、設計図面(2/410)に示すとおり、「鋼構造物の製作 中間横桁部材の製作」に含まれるため、設計変更協議の対象となりません。